

令和6年4月吉日

池友会会員の皆様

大阪府立みどり清朋高等学校
学校長 藤原 隆志
池友会会長 林 覚

令和6年度「池友会」総会議案書

(背景)

昨今、役員の確保が難しくなってきたことは周知のことです。昨年度総会において、この状況に対応するために役員数の削減、集金方法の効率化などの変更を実施し運営を実行してきました。しかし、新規役員の引き受け手の問題については今期も解消が見られず、今後、ますます厳しくなることが予想されます。このような現状を鑑みて、2023年3月18日にみどり清朋高等学校と池友会で今後の方針を打合せ、次の方向性が検討されました。この方向性について、本総会にてご審議頂きたく、お願い申し上げます。

記

【みどり清朋高等学校 池友会 今後の方向性について】

- 1 令和6年度より新たな集金を行わない
- 2 池友会は令和8年5月に解散する
- 3 令和6年度より役員を削減し、会長、会計監査2名の3名体制とする
- 4 資金残金は令和8年3月までに全額を使用する。そのための利用案を見積書と共に学校は池友会に提出し、承認を得る
- 5 解散前（令和8年）は、改めて池友会臨時総会にて審議する

参考文書： 2024年3月18日議事録

以上